

平成24年度教育委員会事務点検評価(平成23年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	12
事務事業の名称	武道館管理運営事業	担当部課	教育委員会 生涯学習部 スポーツ振興課
		電話番号	04 - 2953 - 1111 内線 5711
実施期間	昭和 47 年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施根拠	スポーツ基本法、狭山市武道館条例、狭山市武道館管理規則
	1節 生涯学習の振興		
	施策 43 生涯スポーツの促進	個別計画の名称	狭山市スポーツ振興基本計画
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	市民に武道を行う場を提供するため、昭和47年に開館し、平成18年度から平成20年度までは指定管理者制度を導入していたが、平成21年度より市直営の管理となる。		

2 事務事業の目的・内容

目的	武道を通じて市民の健全な心身の発達を図る。		
対象	市内に在住、在勤、在学する者		
活動内容	平成18年度から平成20年度は、狭山市施設管理公社を指定管理者として管理運営を行っていたが、平成21年度より市直営の管理に移行した。平成23年度の利用状況は、利用件数は1,413件で、利用者数は19,722人であった。		
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	(前年度方向性評価)	狭山市駅西口周辺整備事業に伴い、取り壊しの対象であるが、具体的な跡地利用計画が策定されるまでは、現状で使用する。平成21年度から市直営の管理に移行し、平成23年度も同様の体制での運営となる。	
	継続		
環境配慮	利用者に対して、ゴミの持ち帰り等の徹底を図っている。		
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()		

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	目標値の根拠・考え方
(活動状況指標)	利用件数	目標値	件	1,461	1,509	1,469	1,425	過去3年間の利用件数の平均
		実績値		1,455	1,408	1,413		
		達成率		99.6%	93.3%	96.2%		
	利用者数	目標値	人	27,554	25,475	24,333	22,555	過去3年間の利用者数の平均
		実績値		25,485	22,459	19,722		
		達成率		92.5%	88.2%	81.1%		
(成果指標)	施設利用率	目標値	%	78.1	79.0	77.0	77.0	過去3年間の施設利用率の平均
		実績値		79.0	75.0	77.0		
		達成率		101.2%	94.9%	100.0%		
	武道目的の利用割合	目標値	%	82.3	82.0	82.0	81.0	過去3年間の施設利用割合の平均
		実績値		83.8	80.0	80.0		
		達成率		101.8%	97.6%	97.6%		

4 事業費

区分		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	
経費	直接費	予算額	千円	7,491	7,148	6,486	6,486
		決算額	千円	6,163	6,261	5,846	
	財源内訳	国県支出金	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	6,163	6,261	5,846	
	人件費	従事職員数	人	0.10	0.10	0.10	
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	920	899	901	
事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	7,083	7,160	6,747		
効率性指標	指標名	利用者数	人	25,485	22,459	19,722	※1単位当たりの経費
	単位コスト	利用者一人当たりの経費	円	278	319	342	

5 事務事業の評価

◆第一次評価(担当課による評価)

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	3	市の武道活動の拠点として、利用に供され、武道の振興に寄与しているが、利用者が固定化し、また、市民総合体育館の中にも武道場が整備され、利用に供されている。
		3	
	有効性	4	今年度の利用者数は、東日本大震災により計画停電等による利用制限を行ったため、減少しているものの、施設の利用率は77%で、また、武道目的の利用の割合は80%であり、一定の成果をあげることができた。
効率性	手段の最適性 コスト効率の向上 受益者負担の適正化 執行体制の効率化 など	2	使用料を徴収しておらず、他の公の施設との公平性を欠いている。
		2	
		<5段階評価> 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了			
今後の方向性	狭山市駅西口周辺整備事業に伴い、取り壊しの対象であるが、具体的な跡地利用計画が策定されるまでは、市直営により、現状で使用する。		

6 その他(学識経験者の意見等)

武道人口の減少、取り壊し予定施設という状況がある中で、利用件数、利用者数ともに伸び悩んでいる。武道施設としての武道人口拡大に対する役割は重要なものと思われるが、単なる施設の維持ということではなく、事業として武道人口の維持・拡大に貢献する必要があると思われる。現有する施設であり、工夫した事業の取り組みが望まれる。